

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月9日
【四半期会計期間】	第140期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社中国銀行
【英訳名】	The Chugoku Bank , Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 加藤 貞則
【本店の所在の場所】	岡山市北区丸の内一丁目15番20号
【電話番号】	岡山(086)223局3111番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 山縣 正和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号 株式会社中国銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)3242局1318番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 三好 隆弘
【縦覧に供する場所】	株式会社中国銀行福山支店 （広島県福山市紅葉町1番1号） 株式会社中国銀行高松支店 （香川県高松市丸亀町3番地の6） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		2019年度 第3四半期連結 累計期間	2020年度 第3四半期連結 累計期間	2019年度
		(自 2019年 4月1日 至 2019年 12月31日)	(自 2020年 4月1日 至 2020年 12月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)
経常収益	百万円	95,125	88,208	127,318
うち信託報酬	百万円	0	0	1
経常利益	百万円	18,403	19,438	17,463
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	12,581	13,326	-
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	-	-	11,916
四半期包括利益	百万円	21,790	43,886	-
包括利益	百万円	-	-	21,919
純資産額	百万円	554,895	550,970	511,193
総資産額	百万円	8,626,556	9,149,334	8,147,386
1株当たり四半期純利益	円	66.88	70.86	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	63.35
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	66.82	70.79	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	63.29
自己資本比率	%	6.43	6.01	6.27
信託財産額	百万円	6,011	4,592	6,174

		2019年度 第3四半期連結 会計期間	2020年度 第3四半期連結 会計期間
		(自 2019年 10月1日 至 2019年 12月31日)	(自 2020年 10月1日 至 2020年 12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	20.93	27.12

- (注) 1 当行は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。
- 3 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 4 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日）における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症が世界全体に拡大し、内外需要が急速に冷え込み、個人消費、生産活動、輸出がともに落ち込みました。夏には、感染拡大も一時的に収束し、経済活動の再開や定額給付金等の政策効果、世界的なIT関連需要の回復により、景気は最悪期を脱し、持ち直しを見せていましたが、11月以降、日本でも再び感染拡大となり、社会活動・経済活動への影響やお取引先への影響が懸念される状況です。

このような状況のもと、当行では、2020年4月に立ち上げた中期経営計画『未来共創プラン ステージ』の諸施策の実施に取り組みました。

当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、連結経常収益は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う米国金利の大幅な低下により、外貨建てを中心として貸出金利息や有価証券利息配当金が減少したことから、前年同期比69億17百万円(7.2%)減収の882億8百万円となりました。

連結経常費用は、与信コストは増加しましたが、外貨調達コストの減少や営業経費の削減による影響が大きく、前年同期比79億51百万円(10.3%)減少の687億70百万円となりました。

これらの結果、連結経常利益は前年同期比10億35百万円(5.6%)増益の194億38百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比7億45百万円(5.9%)増益の133億26百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は下記のとおりです。

〔銀行業〕

経常収益は、米国金利の引き下げ等を背景に、外貨建貸出金利息や有価証券利息配当金が大幅に減少したことを主因として、前年同期比76億97百万円(9.2%)減収の754億37百万円となりました。経常利益は、与信コストの増加などの減収要因もありましたが、営業経費の削減や外貨調達コストの削減による資金利益の増加などの増収要因の影響が大きく、前年同期比7億48百万円(4.3%)増益の178億35百万円となりました。

〔リース業〕

経常収益は、リース売上の増加を主因に前年同期比5億41百万円(6.0%)増収の94億56百万円となりました。経常利益は、与信コストが増加するも、経常収益増収の影響が大きく、前年同期比4百万円(0.6%)増益の5億82百万円となりました。

〔証券業〕

経常収益は、手数料収入の増加を主因に、前年同期比2億15百万円(11.3%)増収の21億5百万円となりました。経常利益は、経常収益の増収を受け、前年同期比2億15百万円改善し、53百万円となりました。

〔その他〕

経常収益は、現金業務における受託手数料の減少を主因に、前年同期比69百万円(1.6%)減収の40億47百万円となりました。経常利益は、営業経費の削減による影響が大きく、前年同期比49百万円(3.4%)増益の14億62百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末に比べ、「資産の部」につきましては、貸出金は事業性資金、個人向け貸出ともに増加しました。また、有価証券は機動的に運用した結果、外貨外国証券や投資信託などを中心に残高が増加しました。このほか、短期的な資金運用として邦貨のコールローンも増加し、これらの結果、当第3四半期連結会計期間末の「資産の部」合計は、1兆20億円増加し9兆1,493億円となりました。

「負債の部」につきましては、預金および譲渡性預金は、個人預金や法人預金を中心に増加し、また市場調達として債券貸借取引受入担保金なども残高が増加しました。この結果、当第3四半期連結会計期間末の「負債の部」合計は、9,622億円増加し、8兆5,983億円となりました。

「純資産の部」につきましては、利益の積み上げや、その他有価証券評価差額金の増加などにより、398億円増加し、5,509億円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当行グループの経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

国内・海外別収支

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	44,568	317	-	44,886
	当第3四半期連結累計期間	44,585	419	-	45,005
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	58,138	1,582	481	59,240
	当第3四半期連結累計期間	49,844	676	117	50,403
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	13,570	1,265	481	14,354
	当第3四半期連結累計期間	5,258	257	117	5,398
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	0	-	-	0
	当第3四半期連結累計期間	0	-	-	0
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	10,293	14	-	10,307
	当第3四半期連結累計期間	10,327	9	-	10,336
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	13,575	22	-	13,597
	当第3四半期連結累計期間	13,531	17	-	13,549
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	3,282	8	-	3,290
	当第3四半期連結累計期間	3,203	8	-	3,212
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	7,268	1	-	7,269
	当第3四半期連結累計期間	8,150	0	-	8,150
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	16,038	1	-	16,040
	当第3四半期連結累計期間	17,271	0	-	17,271
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	8,770	-	-	8,770
	当第3四半期連結累計期間	9,120	0	-	9,121

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間6百万円、当第3四半期連結累計期間6百万円)を控除して表示しております。

4 本支店勘定利息を相殺消去しております。

国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	6,600,918	52,311	6,653,230
	当第3四半期連結会計期間	7,251,763	57,804	7,309,568
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	4,613,908	855	4,614,763
	当第3四半期連結会計期間	5,251,207	1,232	5,252,440
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,851,611	51,456	1,903,068
	当第3四半期連結会計期間	1,857,014	56,571	1,913,586
うちその他	前第3四半期連結会計期間	135,398	-	135,398
	当第3四半期連結会計期間	143,541	-	143,541
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	296,783	-	296,783
	当第3四半期連結会計期間	276,522	-	276,522
総合計	前第3四半期連結会計期間	6,897,701	52,311	6,950,013
	当第3四半期連結会計期間	7,528,286	57,804	7,586,090

- (注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）であります。
 2 「海外」とは、当行の海外店であります。
 3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 4 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	4,845,723	100.00	5,087,766	100.00
製造業	682,608	14.09	719,990	14.15
農業，林業	9,297	0.19	8,220	0.16
漁業	3,247	0.07	2,671	0.05
鉱業，採石業，砂利採取業	2,217	0.05	2,253	0.04
建設業	130,390	2.69	153,028	3.01
電気・ガス・熱供給・水道業	228,574	4.72	249,814	4.91
情報通信業	17,472	0.36	19,893	0.39
運輸業，郵便業	213,014	4.40	249,603	4.91
卸売業，小売業	551,570	11.38	566,483	11.13
金融業，保険業	374,971	7.74	409,619	8.05
不動産業，物品賃貸業	687,410	14.19	711,766	13.99
各種のサービス業	319,956	6.59	332,678	6.55
地方公共団体	467,354	9.64	457,239	8.99
その他	1,157,639	23.89	1,204,502	23.67
海外及び特別国際金融取引勘定分	25,258	100.00	21,918	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	12,818	50.75	10,065	45.92
その他	12,439	49.25	11,853	54.08
合計	4,870,982	-	5,109,684	-

(注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間末 (2020年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	18	0.31	18	0.41
有形固定資産	2,805	45.44	198	4.32
その他債権	1	0.03	-	-
銀行勘定貸	3,309	53.59	4,337	94.44
現金預け金	38	0.63	38	0.83
合計	6,174	100.00	4,592	100.00

負債				
科目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間末 (2020年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	3,332	53.97	4,377	95.30
土地及びその定着物の信託	2,779	45.01	152	3.32
包括信託	63	1.02	63	1.38
合計	6,174	100.00	4,592	100.00

(注) 共同信託他社管理財産はありません。

元本補填契約のある信託財産の運用 / 受入状況 (未残)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)			当第3四半期連結会計期間末 (2020年12月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	3,090	-	3,090	3,785	-	3,785
資産計	3,090	-	3,090	3,785	-	3,785
元本	3,090	-	3,090	3,785	-	3,785
負債計	3,090	-	3,090	3,785	-	3,785

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,000,000
計	391,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	195,272,106	195,272,106	東京証券取引所 第一部	株主としての権利内容に 制限のない標準となる株 式で単元株式数は100株 であります。
計	195,272,106	195,272,106	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日	-	195,272	-	15,149	-	6,286

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,212,800	-	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 187,898,200	1,878,982	同上
単元未満株式	普通株式 161,106	-	同上
発行済株式総数	195,272,106	-	-
総株主の議決権	-	1,878,982	-

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式65株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,600株(議決権16個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内一丁目 15番20号	7,212,800	-	7,212,800	3.69
計	-	7,212,800	-	7,212,800	3.69

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2020年10月1日 至 2020年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
現金預け金	576,348	929,467
コールローン	59,877	462,445
買入金銭債権	24,928	24,643
商品有価証券	1,316	1,184
金銭の信託	27,100	27,598
有価証券	2,339,566	2,409,719
貸出金	1 4,899,984	1 5,109,684
外国為替	11,960	5,223
リース債権及びリース投資資産	24,130	24,172
その他資産	140,349	123,642
有形固定資産	39,460	39,075
無形固定資産	3,064	2,315
繰延税金資産	6,611	860
支払承諾見返	33,413	33,074
貸倒引当金	40,724	43,775
資産の部合計	8,147,386	9,149,334
負債の部		
預金	6,701,781	7,309,568
譲渡性預金	194,963	276,522
コールマネー	30,068	71,264
売現先勘定	124,704	133,036
債券貸借取引受入担保金	217,164	350,114
コマーシャル・ペーパー	32,611	53,281
借入金	157,365	264,781
外国為替	272	327
社債	-	10,000
信託勘定借	3,309	4,337
その他負債	119,768	67,210
賞与引当金	1,395	-
役員賞与引当金	31	-
退職給付に係る負債	18,245	17,057
役員退職慰労引当金	82	65
睡眠預金払戻損失引当金	642	255
ポイント引当金	94	90
特別法上の引当金	6	6
繰延税金負債	271	7,370
支払承諾	33,413	33,074
負債の部合計	7,636,192	8,598,363

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
資本金	15,149	15,149
資本剰余金	8,153	8,153
利益剰余金	453,024	462,214
自己株式	9,622	9,622
株主資本合計	466,705	475,894
その他有価証券評価差額金	62,987	90,327
繰延ヘッジ損益	11,456	8,924
退職給付に係る調整累計額	7,221	6,533
その他の包括利益累計額合計	44,308	74,868
新株予約権	179	207
純資産の部合計	511,193	550,970
負債及び純資産の部合計	8,147,386	9,149,334

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
経常収益	95,125	88,208
資金運用収益	59,240	50,403
(うち貸出金利息)	38,115	34,524
(うち有価証券利息配当金)	20,569	15,318
信託報酬	0	0
役務取引等収益	13,597	13,549
その他業務収益	16,040	17,271
その他経常収益	1,625	1,684
経常費用	76,721	68,770
資金調達費用	14,360	5,404
(うち預金利息)	1,929	634
役務取引等費用	3,290	3,212
その他業務費用	8,770	9,121
営業経費	43,899	42,987
その他経常費用	2,640	2,804
経常利益	18,403	19,438
特別利益	1	1
固定資産処分益	1	1
特別損失	301	167
固定資産処分損	11	80
減損損失	289	86
税金等調整前四半期純利益	18,103	19,272
法人税、住民税及び事業税	5,500	6,419
法人税等調整額	21	474
法人税等合計	5,522	5,945
四半期純利益	12,581	13,326
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,581	13,326

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	12,581	13,326
その他の包括利益	9,209	30,559
その他有価証券評価差額金	8,956	27,340
繰延ヘッジ損益	238	2,531
退職給付に係る調整額	491	687
四半期包括利益	21,790	43,886
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	21,790	43,886
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)

1. 税金費用の処理

当行及び連結子会社の税金費用は、当第 3 四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

【追加情報】

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響は、引き続き一定期間継続するものと想定しており、経済活動への影響が一層深刻化することとなれば、主として将来の貸出金等の信用リスクに影響を及ぼす可能性があることを認識しております。こうした状況下、当第 3 四半期連結累計期間末においては、入手可能な情報に基づき、貸倒引当金を計上しております。

ただし、当該仮定には不確実性を含んでおり、新型コロナウイルス感染症の状況や経済への影響が変化した場合には、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、損失額が増加する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
破綻先債権額	5,702百万円	4,871百万円
延滞債権額	45,533百万円	51,985百万円
3ヵ月以上延滞債権額	757百万円	1,681百万円
貸出条件緩和債権額	22,206百万円	28,404百万円
合計額	74,201百万円	86,943百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
金銭信託	3,090百万円	3,785百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
株式等売却益	3,838百万円	5,103百万円
償却債権取立益	3百万円	0百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
貸倒引当金繰入額	2,941百万円	5,220百万円
株式等売却損	1,866百万円	1,223百万円
株式等償却	574百万円	81百万円
貸出金償却	-百万円	26百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
減価償却費	3,274百万円	3,289百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,259	12.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	2,068	11.00	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,068	11.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月13日 取締役会	普通株式	2,068	11.00	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	81,802	8,738	1,820	92,361	2,763	95,125
セグメント間の内部経常収益	1,332	176	70	1,579	1,353	2,932
計	83,134	8,915	1,890	93,941	4,116	98,057
セグメント利益又は損失()	17,087	578	162	17,503	1,413	18,917

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業、銀行事務受託業、金融商品取引法上の投資運用業・助言業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	17,503
「その他」の区分の利益	1,413
セグメント間取引消去	513
四半期連結損益計算書の経常利益	18,403

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	74,084	9,278	2,045	85,407	2,801	88,208
セグメント間の内部経常収益	1,353	178	60	1,592	1,246	2,838
計	75,437	9,456	2,105	86,999	4,047	91,047
セグメント利益	17,835	582	53	18,471	1,462	19,934

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業、銀行事務受託業、金融商品取引法上の投資運用業・助言業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	18,471
「その他」の区分の利益	1,462
セグメント間取引消去	495
四半期連結損益計算書の経常利益	19,438

(金融商品関係)

当第3四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいこと、または前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
2. 四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	11,398	11,718	320
合計	11,398	11,718	320

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	11,398	11,660	261
合計	11,398	11,660	261

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	71,190	109,064	37,874
債券	1,719,389	1,749,881	30,491
国債	623,659	642,690	19,031
地方債	741,779	751,316	9,537
社債	353,950	355,873	1,923
その他	434,088	456,705	22,616
合計	2,224,668	2,315,651	90,982

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	70,503	124,093	53,589
債券	1,693,142	1,719,145	26,002
国債	630,517	646,626	16,108
地方債	741,618	749,782	8,163
社債	321,006	322,736	1,730
その他	489,050	539,692	50,642
合計	2,252,696	2,382,930	130,234

(注) 売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式2,403百万円及び社債50百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、株式81百万円及び社債199百万円であります。

また、当該減損処理は第3四半期連結会計期間末(連結会計年度末)に50%以上時価が下落した銘柄については全て実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、過去1年間の価格動向等により回復可能性が乏しいと判定した銘柄について実施することとしております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	66.88	70.86
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	12,581	13,326
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	12,581	13,326
普通株式の期中平均株式数	千株	188,096	188,059
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益			
	円	66.82	70.79
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	187	186
うち新株予約権	千株	187	186
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

2020年11月13日開催の取締役会において、第140期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当額 2,068百万円

1株当たりの中間配当金 11.00円

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

株式会社中国銀行
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神田 正史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 幸治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中国銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中国銀行及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。